

## 平成 26 年度「冷凍食品認定制度」の運用結果について

平成 27 年 5 月 29 日

はじめに

平成 26 年度は、有効期間を延長していた海外の 15 工場と、26 年に有効期間を終了する国内の 53 工場の更新審査を行うとともに、2 回の基準改定の実施、新たな講習会を含め合計 12 回の講習会を開催しました。

26 年度の認定制度の運用結果は、以下の通りです。

### 1. 認定制度の改定

#### ①第 6 回改定

認定制度の更新審査は、有効期間満了の 6 ヶ月前から申請を受け付けることが「冷凍食品製造工場認定要領」で定められており、認定工場で不適合な内容を早期に改善しても、早期に更新審査を受けて有効期間 4 年の標準工場になることはできません。そのため、自主的改善を進めた工場に対する措置として、新たに早期更新審査ができる様に「冷凍食品製造工場認定要領」及び「冷凍食品の認定制度規定の運用」を平成 26 年 4 月 22 日に改定し、即日施行しました。

#### ②第 7 回改定

当協会は、冷凍食品認定制度を運用していますが、工場の調査、検査、指導等は、一般財団法人 日本冷凍食品検査協会に業務委託しています。しかし、認定制度の規定上、両者の関係が必ずしも明確ではなかったことから、条文中で委託関係を明文化しました。

運用上の対応としては、認定工場が災害、事件等により長期間製造ができなくなった場合の認定の一時停止措置及びその解除条件、その際の該当工場への立入調査の規定を設けました。また従来より対応していましたが、新たな分類品目の冷凍食品を認定対象に追加したい場合、認定時に届け出た範囲の拡大及び変更がある場合等について、明示しました。

### 2. 更新調査結果

有効期間を 26 年 9 月まで延長した海外の 17 工場と、26 年度末に有効期間を終える国内の 64 工場のうち、更新を希望しない 13 工場（内、海外 2 工場）を除く 68 工場（内、海外 15 工場）の更新審査を行いました。

平成 26 年度中に更新審査を行った工場の更新結果

	更新前の有効期間	取下げ工場数	対象工場数	更新後の有効期間別工場数			
				4年工場	3年工場	2年工場	不適合
海外工場	4年工場	2	15	15	0	0	0
国内工場	4年工場	3	28	13	13	2	0
	3年工場	5	21	8	12	1	0
	2年工場	3	4	0	2	1	1
	合計	11	53	21	27	4	1

有効期間を延長した海外工場は、24年の更新調査方法変更以来、初めての更新調査でしたが、全て4年工場となりました。

24年度から、有効期間の終了日を集中していた年度末から各月へ分散して認定してきましたが、26年度より、年度末以外での有効期間終了に伴い更新調査を開始しました。本年度は、53工場の内、2工場がその対象となりましたが、それらも含め、更新審査の結果、有効期間4年が21工場、3年が27工場、2年が4工場、不適合が1工場となりました。

全体的には、初回認定調査時または前回の更新調査時と比較して評価が低下し、特に基準Ⅰでは、10の「冷凍食品製造工場で実施すべき、その他の衛生管理項目」、9の「工程管理基準の整備と運用（HACCP的管理手法の導入）」、基準Ⅱ（施設・設備に係わる基準）では、項目1の「工場敷地内環境」（外部侵入に対する食品防御項目を含む）、8の「品質及び衛生管理施設」で評点の低下が比較的顕著でした。

一方、基準Ⅰの項目2「責任と権限の明確な組織」、項目4「従業員の品質管理・衛生教育」を始めとする5項目においては、前年度まではなかった改善が認められ、認定制度の考え方が徐々に浸透してきたものと思われま。

認定または前回更新時と今回更新時の基準別の評価点の変化

		Ⅰ. 品質・衛生管理体制に係わる項目										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
平均点	前回	86.8	68.6	85.4	72.0	80.5	85.6	78.4	80.5	78.3	80.9	82.8
	今回	83.7	73.8	82.2	76.5	77.2	86.0	74.7	79.7	73.8	73.3	81.2
	差*	<b>-3.1</b>	5.2	<b>-3.2</b>	4.5	<b>-3.2</b>	0.4	<b>-3.7</b>	<b>-0.8</b>	<b>-4.5</b>	<b>-7.6</b>	<b>-1.6</b>
最大値	前回	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	今回	100	100	98	100	96	100	93	98	98	95	100
最小値	前回	47	38	60	32	40	20	36	33	37	60	60
	今回	62	49	65	43	47	63	55	55	45	50	44
留意事項数	前回	1	10	0	10	1	4	3	2	8	0	0
	今回	0	4	0	0	1	0	2	1	2	1	1

		Ⅱ. 施設・設備に係わる項目								総合結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	I	II
平均点	前回	91.3	86.1	92.7	87.2	91.9	88.9	93.2	95.7	80.3	89.9
	今回	83.2	83.2	91.1	88.0	92.8	88.1	91.5	91.2	78.2	88.2
	差*	<b>-8.1</b>	<b>-2.9</b>	<b>-1.6</b>	0.7	0.9	<b>-0.8</b>	<b>-1.7</b>	<b>-4.5</b>	-2.1	-1.7
最大値	前回	100	100	100	100	100	100	100	100	94.5	98.1
	今回	100	98	100	100	100	98	100	100	94.4	98.0
最小値	前回	60	64	63	57	55	67	63	48	61.5	71.0
	今回	52	62	66	67	80	71	70	64	56.3	73.6
留意事項数	前回	0	0	0	0	1	0	0	0		
	今回	0	0	0	0	0	0	0	0		

\*差は、更新時-認定時

差の太字は平均点が低下した項目。

基準Ⅰ. 品質・衛生管理体制に係わる基準

1. 関係法令の理解と遵守
2. 責任と権限の明確な組織
3. 従業員に関する管理
4. 従業員の品質管理・衛生教育
5. 品質検査・衛生検査体制
6. クレームへの対応と再発防止体制
7. 原材料の管理
8. 製品管理
9. 工程管理基準の整備と運用(HACCP的管理手法導入)
10. 冷凍食品工場で実施すべき、その他の衛生管理項目
11. 文書及び記録管理規定

基準Ⅱ. 施設・設備に係わる基準

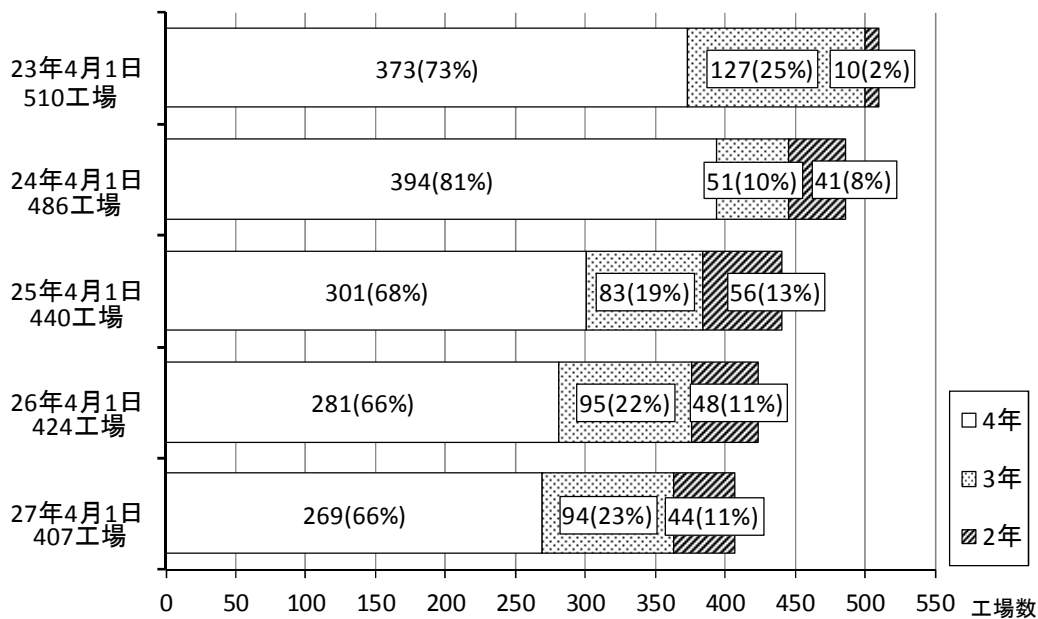
1. 工場敷地内環境
2. 作業場施設の構造
3. 工場内設備の要件
4. 原材料保管施設
5. 製品保管施設
6. その他の施設
7. 機械器具および搬送装置
8. 品質および衛生管理施設

また、急速凍結の要件（-1～-5℃の最大氷結晶生成温度帯を概ね 30 分で通過）とその後の温度管理の不備、微生物検査体制の不備が判明した工場もあり、関係資料の追加提出を求めることなどにより厳密に審査を行いました。

3. 平成 26 年度の認定工場数

26 年度当初の認定工場数は 424 でしたが、新規に認定を受けた工場が 6、年度内に退会または取り下げた工場が 23 あり、27 年度を迎えた段階で、海外 15、国内 392 の合計 407 工場となりました。

有効期間別の認定工場数の推移は次の通りです。



なお、25 年度は品目追加について 4 工場で、範囲の拡大や変更について 28 工場で認定を行いました。

4. 格付数量

認定工場の 26 年度の格付数量は 64 万 9,395 トン（前年度比 95%）となり、4 年ぶりに減少しました。うち、市販用は 37 万 3,3278 トン（同 94%）と 5 年ぶりに減少したほか、業務用

も 27 万 6,117 トン（同 96%）と減少しました。

認定工場における年間格付数量は、認定要領で 60 トン以上と定めていますが、26 年度に格付数量に達しなかった工場数は 55（認定工場全体の 13%）、うち、6 工場は認定 1 年未満のため、次年度以降の対応を見守ること、21 工場が認定を取り下げたことから、認定を継続する 28 工場に 27 年度の格付数量の確約を求めています。

従来、格付数量の届出は毎週、FAX によっていましたが、26 年度 1 月分より、月毎に Excel で行う方法に変更し、工場の負担軽減を図りました。同時に、認定工場の全格付製品を網羅し、新たな銘柄コードを付与することで、より細かい分類ができるようになりました。

#### 5. 平成 27 年度の認定更新審査

有効期間の終了日が通年に分散していますので、更新調査の案内については、4 月 1 日に協会のホームページに掲載するとともに、対象工場にも通知しています。既に 16 工場において更新審査を終了しました。有効期間が 28 年 1 月～3 月末の認定工場については、更新の申請期間が 6 月 1 日から 9 月 30 日までになりましたので、ご注意下さい。

以上